

兵庫県公報

平成27年2月10日 火曜日 第2669号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	1	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出（同）	2	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	2	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	4	4
○救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（医務課）	4	4
○保安林の指定（豊かな森づくり課）	4	4
○同上（同）	4	4
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水大気課）	5	5
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	5	5
○洲本都市計画道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	5	5
○東播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	6	6
公 告		
○落札者等の公示（情報企画課）	6	6
○大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	6	6
警察署公告		
○保管工作物等の返還に係る公示（神戸西警察署）	7	7

告 示

兵庫県告示第79号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成27年2月10日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名称	所在地	指定年月日
浜本整形外科耳鼻咽喉科	明石市大久保町大久保町597—10	平成26年12月1日
アンサー調剤薬局	洲本市栄町2—3—40	同 年6月1日
ウエルシア薬局洲本下加茂店	同 市下加茂1—1—58	同 年9月1日
訪問看護ステーション心	同 市納383—1 KOA I館103	同 年10月1日
かもめ薬局粟津店	加古川市加古川町粟津581—2	同 年9月1日

訪問看護ステーションたつのケア	たつの市揖保川町正條448-1	同 年2月1日
訪問看護ステーションこころ	同 市御津町苧屋464-1	同 年6月1日
きっかわ整形外科	赤穂市尾崎3154-65	同 年9月1日
江本歯科医院	宝塚市すみれガ丘1-2-1 ゲートウェイ宝塚壱番館 4F	同 年10月1日
医療法人悠生会宇川歯科	同 市中山五月台2-11-4	同 年12月4日
リンク調剤薬局高砂店	高砂市荒井町中新町1-32-106	同 年11月1日
河上整形外科訪問看護ステーション	南あわじ市八木大久保603-1	同 年8月1日
やまと薬局	同 市賀集八幡8-9	平成27年1月1日
のばら調剤薬局	宍粟市山崎町御名40-2	平成26年10月14日
こひつじクリニック	川辺郡猪名川町若葉1-30-10	平成27年1月1日
しもやま歯科	神崎郡市川町西川辺635	平成26年8月1日
木村医院	同 郡同 町東川辺891-1	同 年9月1日
薬局ファミリーファーマシー	同 郡同 町東川辺字立野891-3	平成27年1月1日
松岡歯科クリニック	同 郡福崎町西田原1149-1	平成26年9月12日
ザグザグ薬局太子店	揖保郡太子町鶴1319-1	平成27年1月1日



兵庫県告示第80号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成27年2月10日

兵庫県知事 井戸敏三

廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
浜本整形外科	明石市大久保町大久保町597-10
わかば西川デンタルクリニック	芦屋市船戸町3-23
宇川歯科	宝塚市中山五月台2-11-4
有坂眼科医院	南あわじ市福良甲1315-1



兵庫県告示第81号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成27年2月10日

兵庫県知事 井戸敏三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
T's 歯科クリニック	明石市二見町西二見駅前1-18 イトーヨーカドー明石店3F	當 山 茂	明石市大久保町高丘2-4-14	平成26年9月12日
特別養護老人ホーム鹿児の郷	加古川市平荘町山角251-2	社会福祉法人福竹会	加古川市平荘町山角1038-4	同 年11月1日
桜丘夜間対応ヘルパーステーション	西脇市黒田庄町田高313-178	医療法人社団正峰会	西脇市黒田庄町田高313	同 年8月1日
アイセイ薬局宝塚ソリオ店	宝塚市栄町2-2-1 ソリオ3-102号	株式会社アイセイ薬局	東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビルディング	同 年5月1日
介護老人保健施設西谷憩いの家	同 市大原野字波坂2-7	社会福祉法人西谷会	宝塚市大原野字波坂2-7	同 年11月1日
ヘルパーステーションあおぞら	宍粟市山崎町御名40-2	株式会社あおぞら	たつの市揖保川町正條121	同 年12月1日
デイサービスマイフレンド	同 市山崎町山崎200-5	株式会社エバーライフ企画	宍粟市山崎町山崎200-5	平成27年1月7日



兵庫県告示第82号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成27年2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
生きがいの郷デイサービスセンター花園	豊岡市若松町6-26	グッドライフ株式会社	豊岡市日撫283-15	事業所名称
生きがいの郷デイサービス花園別館	同 上	同 上	同 上	同 上
介護事業所ふくろう	豊岡市中陰190-5	合同会社ライフさぼーと	豊岡市上陰181-1 ケンズスクエア102	所在地
居宅介護支援事業所ほたるの里	宝塚市南口1-2-19	株式会社ほたるの里	宝塚市南口1-2-19	同 上

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
宇川歯科	宝塚市中山五月台2-11-4	宇 川 順 子	宝塚市中山五月台2-11-4



兵庫県告示第83号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成27年 2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	指定年月日
訪問鍼灸マッサージゆうとびあ姫路営業所	高砂市北浜町牛谷421-1 オパレス中久II202	松 本 雄 介	奈良市六条1-30-44	平成26年7月1日
大町鍼灸接骨院	川西市多田桜木2-11-34	大 町 龍 司	大阪府箕面市森町中3-14-14	平成27年1月6日



兵庫県告示第84号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関により撤回された。

平成27年 2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 翠鳳第一病院
- 所 在 地 南あわじ市広田広田字畑田134番地1
- 撤 回 年 月 日 平成26年12月31日



兵庫県告示第85号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成27年 2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区味取字久津960、960の1、964、965、965の1、966
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第86号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成27年 2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
美方郡新温泉町古市字吉谷 6 から 8 まで、11から13まで、16、17
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第87号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 2 項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

平成27年 2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定を解除する区域
平成26年兵庫県告示第1074号により指定した区域（養父市大屋町宮垣字天満山224番 1 の一部）の全部
- 2 特定有害物質の名称
砒素及びその化合物



兵庫県告示第88号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、西脇市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路平面図データ作成）
- 2 作業期間
平成27年 1月27日から同年 3月25日まで
- 3 作業地域
西脇市の一部



兵庫県告示第89号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年 2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
洲本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
洲本都市計画道路事業
 - 3. 5. 334号物部曲田塩屋線
 - 3. 5. 735号汐見線

- 3 事業施行期間
平成9年11月11日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第90号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年2月10日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
明石市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
東播都市計画下水道事業明石市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和32年4月1日から平成27年3月31日まで
変更後 昭和32年4月1日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年2月10日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量
県庁WAN運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年12月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 落札金額
375,840,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成26年11月4日



大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年2月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）阪急オアシス伊丹店

所在地 伊丹市西台三丁目534番1ほか

2 同法第8条第1項の規定により伊丹市から聴取した意見の概要

(1) 騒音対策について

ア 屋上駐車場西側において、来客車両のスロープ走行音に係る夜間の騒音最大値予測を行うこと。

イ スロープ及び屋上駐車場で発生する来客車両の騒音について配慮すること。特に夜間については、啓発ポスターの掲示等により、低速・静穏走行やアイドリングストップ等への協力を周知すること。

ウ 店舗売場内のスピーカー音が外部に漏れない店舗構造とすること。

エ 騒音の発生源ごとの予測地点については、空調室外機等の設置位置から直近の敷地境界線上で最大となる地点を設定すること。

オ 騒音検討資料における「7-2 騒音の発生源ごとの最大値の予測」に関して、「敷地境界上において基準値の超過がみられる一部の音源についても住居位置では求められる規制基準を下回る値となっている。」との標記があるが、基準値については敷地境界上の数値を遵守する必要があるため、住居側だけでなく敷地境界上においても遵守できるよう対策すること。

(2) 光害対策について

屋上において来客車両がスロープを上り下りする際のヘッドライトや屋上照明等による光害が発生しないよう十分に配慮すること。

(3) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進について

ア 当該建築物から発生する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第3条により全て適正に自己処理すること。

イ 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に取り組み、廃棄物の削減に努めること。

ウ 当該建築物内又は敷地内に廃棄物保管庫を設置すること。

エ 廃棄物保管庫の構造は以下によること。

(7) 雨水対策や腐食しないよう措置を講じること。

(4) 廃棄物の区分ごとに適切に分別保管できるよう措置を講じること。

(9) 廃棄物の悪臭及び飛散や流出、地下への浸透を防止すること。

(2) 必要に応じて換気、冷蔵、給排水等の設備を用意すること。

(4) 害虫等が発生しないよう措置を講じること。

オ 収集時の安全確保や騒音について配慮すること。

カ 廃棄物の減量及びリサイクルの推進等について、排出予測量を基に、伊丹市廃棄物減量計画書を提出すること。

(4) 地域の高齢者の雇用について

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）において、国及び地方公共団体、事業主それぞれに高齢者に対する就業の機会の確保などのために必要な措置を講ずるよう努めるものとする定められている。同法の趣旨を理解し、地域の高齢者の雇用について配慮願いたい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成27年2月10日から1月間

警 察 署 公 告

保管工作物等の返還に係る公示

次の保管工作物等は、返還不能につき、道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「道交法」という。）第81

条第3項及び道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第29条第2号の規定により、次のとおり公示する。占有者等は、道交法第81条第12項所定の期間内に返還の請求をされたい。

平成27年 2月10日

兵庫県神戸西警察署長 本 岡 康 幸

1 保管工作物等

平成27年 1月15日、神戸市西区学園西町7丁目3番地先にて兵庫県神戸西警察署長移動に係るマガジンラック 1個及びU字ロック 1個

2 問合せ先

〒651-2273 神戸市西区糀台5丁目12番地の2

兵庫県神戸西警察署交通第一課

電話 (078) 992-0110 内線416